

「情報公開制度」と「保有個人情報開示制度」

①情報公開制度とは

市が保管・保存する文書を対象に公開する制度です。請求された情報は、個人情報や個人財産の保全などの理由を除き、原則すべて公開されます。

②保有個人情報開示制度③保有特定個人情報開示制度とは

市が保有する自己の個人情報の開示を請求することができる制度です。個人情報にマイナンバーを含まないものが②保有個人情報、含むものが③保有特定個人情報です。

開示決定 原則請求を受けた日の翌日から14日以内(保有特定個人情報の開示請求については30日以内)に開示・一部開示・非開示の決定を行い、決定通知書で通知します。

手数料 無料(写しの作成費用や郵送料は実費負担)

請求方法 ①は直接窓口または郵送、ファクスで、②③は本人であることを証明できる書類(運転免許証や健康保険被保険者証など)を、②は1点、③は2点持参し、直接文書法制課文書法制係☎497・2031へ

野焼きは禁止です

「干した洗濯物に煙のにおいがついた」「煙くて家の窓を開けられない」などの苦情が数多く寄せられています。市内での野焼きは原則禁止されています。

慣習行事や病害虫駆除のための焼却行為などは例外ですが、近隣に迷惑になるような行為はやめてください。

問合せ 水と緑の環境課環境衛生係☎497・2099

健康づくり

事業名	対象・内容など	日時	場所	申込み・問合せ
YOGA 教室〜メタバ &ロコモ予 防改善	ゆったりとした動きと呼吸法で血液循環アップ!筋力アップ!肩こり・腰痛予防改善! 対象 清瀬市国民健康保険に加入している方。 先着50人 講師 NPO法人 日本カルチャーYOGA協会 専任講師 持ち物 運動しやすい服装・飲み物・タオル	平成29年 1月24日(火) 午前10時〜 11時30分	アミューホール	12月15日より 電話で健康 推進課健康 推進係☎497 ・2076へ
食生活 相談	生活習慣病予防や高齢期の食事相談を行います。 対象 市内在住で30歳以上の方とその家族 持ち物 健康手帳(お持ちでない方は、随時発行します)	平成29年 1月11日(水) 午後2時〜 4時30分	健康センター	電話で健康 推進課健康 サービス係☎ 497・2077へ
禁煙教室	禁煙成功者の話や呼気中の一酸化炭素測定を行い、禁煙の必要性や効果を確認する教室です。 対象 清瀬市国民健康保険または後期高齢者医療保険に加入している方。先着10人	平成29年 1月19日(水) 午後1時30 分〜2時30 分	健康センター	電話で健康 推進課健康 推進係☎497 ・2076へ

1月の無料相談

名称	日時	場所	問合せ・申込み
法律相談	4日(水)・11日(水)・18日(水)・25日(水) 午後1時〜4時30分	生涯学習センター	秘書広報課広報広 聴係☎497・1808 ※市内在住・在勤 ・在学の方対象。 ※12月15日午前8 時30分から受け付 け開始。
土地建物登記(表示)・測 量相談	4日(水)午前9時30分〜11時30分		
人権の上相談	4日(水)午後1時〜3時		
年金・労働相談	11日(水)午前9時30分〜11時30分		
防犯(犯罪被害者支援な ども含む)相談	11日(水)午後1時〜3時30分		
登記(相続・遺言)相談	11日(水)午後1時〜3時30分		
税務相談	18日(水)午前9時30分〜11時30分		
相続・暮らしの相談	18日(水)午後1時〜3時		
行政苦情相談	18日(水)午前9時30分〜11時30分		
不動産取引相談	25日(水)午前9時30分〜11時30分		
交通事故相談	25日(水)午後1時〜3時30分	生活福祉課 ☎492・5111(代表)	
母子・父子・女性相談	毎週月〜金曜日(祝日を除く) 午前8時30分〜午後5時	子ども家庭支援センター ☎495・7701	
子ども家庭相談	毎日(火曜日を除く) 午前9時〜午後5時	教育相談室 ☎493・3526 ☎493・4122 ※電話予約は午前 9時から受け付け。	
教育相談	毎週火〜土曜日(祝日を除く) 午前9時〜午後5時	男女共同参画センター(ア イレック)☎495・7002 ※電話予約は平日午前8 時30分〜午後5時。 ※保育あり。(要予約)	
一般相談	13日(金)・17日(火)・27日(金)・31日(火) 午前10時〜午後4時、5日(水)・ 19日(水)午前10時〜午後9時	消費生活センター ☎495・6212	
DV相談	11日(水)・12日(木)・18日(水)・26日(木) 午前10時〜午後4時	清瀬・ハローワーク 就業情報室 ☎494・8609	
働き方サポート相談	6日(水)・20日(金)午前10時〜午後 4時		
法律相談	10日(火)・24日(火)午後2時〜4時		
消費生活相談	毎週月〜金曜日午前10時〜午後 4時(正午〜午後1時と祝日を除 く)		
清瀬・ハローワーク就職 情報室	毎週月〜金曜日(祝日を除く) 午前9時〜午後5時		

骨粗しょう症予防教室

骨密度測定、測定結果の説明と栄養相談です。
対象 市内在住で18歳以上の方(1年以内に骨密度測定、骨粗しょう症の治療を受けていない方)。先着80人(午前40人・午後40人)
日時 平成29年1月30日(月)①

よくわかる糖尿病の話

予備軍を含めた患者数は約2千50万人。万病のもとである糖尿病について学んでみませんか。
対象 清瀬市国民健康保険及び後期高齢医療保険に加入している方。先着100人
日時 平成29年1月24日(火)午後1時30分〜3時30分
場所 アミューホール
講師 日本糖尿病学会専門医・指導医 岩岡秀明氏
申込み・問合せ 健康推進課健康推進係☎497・2076へ

確定申告書作成

東村山税務署で、平成29年2月10日(金)から確定申告書作成会場が開かれます。なお、会場設営前は東村山税務署の申告書作成・相談会がありますので、ご了承ください。
また、開設初日は大変混み合いますので、申告書の作成・ご相談が必要な方は2月中旬

償却資産の申告

市内で事業を営んでいる方は個人・法人を問わず、事業用として所有する機械・器具などの資産を市に申告する必要があります。これらの事業用資産は償却資産と呼ばれ、土地・家屋とともに固定資産税の課税対象となります(課税標準額で150万円以上の資産を所有する方)。また、昨年度(平成28年度分)の申告からマイナンバーの記入が必要となりました。ご協力をお願いします。
対象 平成29年1月1日現在、市内に店舗・事務所・工場などがあり、事業用として機械・器具・備品などの償却資産を所有または賃貸している事業者
申告期限 平成29年1月31日(火)
※申告書は12月中旬に送付予定です。申告書が届かない場合は左記へご連絡ください。
問合せ 課税課固定資産税係☎497・2042

健康福祉部関連の計画策定に

健康福祉部関連の計画策定に係るアンケート調査を実施中です。みなさんの声を福祉に生かすため、回答期限を延期しています。
まだお手元にある方は、12月末までに投函くださるようご協力をお願いします。
問合せ 地域包括ケア推進課

餅などによる窒息事故に注意!

毎年12月から1月にかけて餅などによる窒息事故が多くなります。
特に高齢者(65歳以上)の事故が多く、約9割を占めています。年末年始には、餅料理を食べる機会が増えるので注意が必要です。
いざという時に備え、下記

午前9時30分〜11時30分②午後1時〜3時(30分間隔で予約)

場所 健康センター
持ち物 お持ちの方は健康手帳
※ストッキング不可。午後11時以降は、「足指力の測定」も一緒に実施できます。
申込み・問合せ 12月15日から電話で健康推進課保健サービス係☎497・2077へ

その他

旬以降にご来署ください。申告書にはマイナンバーの記載が必要となり、提出時に番号確認と身元確認を行います。申告書の作成は、国税庁ホームページ(<http://www.e-tax.na.go.jp/>)をご覧ください。
問合せ 東村山税務署☎497・6811

福祉総務係☎497・2056

公立昭和病院年末年始休診等のお知らせ

12月29日(木)から平成29年1月3日(火)まで、一般外来診療を休止します。救急診療は通常どおり行いますが、重症重篤患者を優先的に診療します。来院の際は、あらかじめ電話でお問い合わせください。
問合せ 公立昭和病院☎497・0052

餅などによる窒息事故に注意!

毎年12月から1月にかけて餅などによる窒息事故が多くなります。
特に高齢者(65歳以上)の事故が多く、約9割を占めています。年末年始には、餅料理を食べる機会が増えるので注意が必要です。
いざという時に備え、下記

の応急手当の方法を良く理解しておきましょう。

【背骨叩打法の実施手順】
①食べ物を詰まらせた場合は、やや後方から片手で胸もしくは下あごを支えて、うつむかせます。
②もう一方の手のひらの付け根で、傷病者の肩甲骨と肩甲骨の間を強く4〜5回、迅速に叩きます。
③回数にとらわれず、異物が取れるまで続けます。
④呼びかけに反応がない場合または反応がなくなった場合は、ただちに心肺蘇生を開始してください。
問合せ 清瀬消防署☎491・0119

リサイクル

いずれも先着順。
☆さしあげます(無料)
アルミ鍋(36cm)、介護用ベット・観世流謡本22冊、座イス、野球のグローブ

寄付 寄贈

社会福祉協議会へ
ふれあい募金箱(4万8千741円)のびのび親の会様(2千円)、道草会様(千162円)、

人口と世帯

平成28年12月1日現在
◆人口()内は前月比
男 35,987人(24人減)
女 38,540人(5人減)
計 74,527人(29人減)
◆世帯数()内は前月比
34,693世帯(3世帯減)
※人口は、外国人住民(1,145人)を含みます。
問合せ 市民課住民係☎497・2037

清瀬市議会 第4回定例会開会中

平成28年清瀬市議会第4回定例会は、次のとおり開会中です。
ぜひ傍聴にお越しください。
日時・内容 12月16日(金)午前10時〜本会議(最終日)
問合せ 議会議務局議事係☎497・2567

☆ゆずってください(無料)
清瀬しらゆめ幼稚園女子制服・体操服一式、ハイ・ローチェア、ベビーバウンサー、ベビバス、ベビーベッド
※11月末時点の情報のため、ご希望に添えない場合もあります。ご了承ください。
申込み・問合せ 12月15日午前9時から電話で消費生活センター☎495・6211へ(先着順)

匿名様3件(2万2千486円) まちづくり応援基金へ
清瀬焼陶芸会様(3万円)、西村歩様(5千円)、藤本律子様(5千円)、匿名様11件(6万円)
ありがとうございました